

基本目標	Ⅱ 「女と男」がともに参画するまちづくり
重点項目	1 政策・方針決定過程への共同参画

Ⅱ-1

施策の方向		平成28年度事業実施状況及び評価							28年度計画	24～28年度計画の総括	達成度	担当課	
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比					問題点及び今後の課題
1	各種審議会等委員への女性の参画推進	1	女性の任用推進	「男女共同参画」を身近な問題としてとらえたセミナー、フォーラム等を開催し、普及啓発を図る。	3	○審議会等委員への女性の率 29.0% (35機関 448人中130人) ○地方自治法第202条の3に基づく審議会等への登用率…… 29.3% (25機関 273人中80人)	448人中 女性 130人	29.0%	附属機関等の委員は充て職が多く、市議会議員や学識経験者には女性が少ない。委員選出には積極的に女性委員を選任していただくよう働きかけてはいるが、効果はすぐに出ない。	今後も附属機関等の委員の改選時には、充て職を除いては、学識経験者、関係行政機関の職員、公共的団体の代表などについて女性の委員を選任していただくよう各関係課にお願いし、女性の登用率の向上を目指す。また、本年も引き続き、市民の多様な意見、要望等を市政に反映させるため、審議会等に限らず、各種会合等で市民を委員として選任する場合も、女性の選任について配慮するようお願いする。	附属機関等の委員の改選時には女性の委員を選任するよう各関係課にお願いし、審議会等においても女性の選任を配慮するようお願いした。各機関とも年々女性任用推進を図るようになった。	3	総務課
2	管理職への女性登用の推進	1	管理職への女性登用の推進	均等な研修機会の充実や女性の専門的な研修を促進し、様々な分野で活躍する女性職員の人材育成を図り、管理職への登用を推進する。	3	部長級 14人 内女性 1人 課長級 37人 内女性 6人 課長補佐級 49人 内女性 17人 係長級 76人 内女性 12人 合計 176人 内女性 36人	36人	20.45%	平成26年度から係長級以上の人数が減っており、合わせて女性管理職の人数も減っているため女性比が下がってきている。登用を増やすことで人数を確保する必要がある。	能力、実績、適性に応じた人員配置を基本としつつ、公平な評価に基づく女性職員の管理職員への登用を引き続き進めてゆく。	平成24年度と比べると、係長級以上の人数が減っているが、女性職員の実数は増えており、女性比も高くなっている。また、平成28年度に女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画を策定し、女性管理職を増やす取り組みを行っている。	3	人事課
3	組織・団体における意思決定の場への女性の参画促進	1	地域、団体役員への女性の登用	地域活動の中心を担う指導者等への女性の登用を働きかける。	4	スポーツ推進委員が地域活動や指導を行う上で、男女ともに指導にあたるのが肝要であることから、女性の登用は不可欠と考え、目標達成に努めている。推進委員19人(内女性委員9人)	19人中 女性9人	47.3%	特になし	推進委員の女性登用率の水準はある程度高いので、これを維持していきたい。	スポーツ推進委員の約半数を女性が占め、活動にも積極的に参加出来ているため、今後も現状を維持していきたい。	4	スポーツ・生涯学習課

II-1

施策の方向		平成28年度事業実施状況及び評価							28年度計画	24～28年度 計画の総括	達成 度	担当課	
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比					問題点及び今後の課題
3	組織・団体 における意 思決定の場 への女性の 参画促進	2	市民主体の まちづくりの 推進	既存コミュニティ組 織である町内会、元 気な十和田市づくり 市民活動支援事業活 用団体、ボランティア 団体等の窓口として、 女性の活躍が重要で あることをアドバイス する。	3	◇団体へのアドバイス ◇元気な十和田市づくり市民活動 支援事業対象団体数20(うち女性 が代表の団体数6) ◇地域づくり人材育成講座修了者 34人(うち女性20人)			市民活動団体では、 女性が活躍する割合 が高まってきている が、地縁組織では女 性リーダーの割合が 低い。いずれも、市民 主体のまちづくりには 女性の力が欠かせな いことを啓発すると ともに、地縁組織にお ける女性組織の活発 化につながる拠点改 修などの推進が必要 と考える。	①元気な十和田市づ くり市民活動支援事 業を通じて、各団体 の相談対応の際に、 女性リーダーの養成 をアドバイスする。 ②まちづくりの実践の 原動力となる人材育 成につなげるよう、情 報交換、交流の機会 を創出し、市民活動 (トワーレ)フェアを開 催する。	市民活動団体で は、女性が活躍 する割合が高 まってきており、 また、地域づくり 人材育成につい ても修了者の過 半数が女性と なっていることか ら、これからの地 域組織の女性 リーダーとしての 活躍が期待され る。	3	まちづく り支援 課

基本目標	Ⅱ 「女と男」がともに参画するまちづくり
重点項目	2 活力あるまちづくりへの共同参画

Ⅱ-2

平成28年度事業実施状況及び評価

施策の方向		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比	問題点及び今後の課題	28年度計画	24～28年度計画の総括	達成度	担当課
1	地域、防災・環境分野等における男女共同参画の推進	1	ボランティア・NPO活動に関する情報の収集・提供	NPO・ボランティア団体の活動内容を紹介し、その活動の促進を図る。	3	人々が地域や社会活動に積極的に参加し、男女がともにまちづくりを担うため、市民活動団体の活動内容を市ホームページやフェイスブックで情報発信した。また、市民交流プラザは、多くの方に来館、利用いただき、入館者が47万人に到達した。			後継者不足、会員の高齢化等により、市民活動団体の維持や活動の継続が難しくなっている中、ボランティア・NPO活動相互の活動を知ることで、より一層活動の促進を図るため、活動組織の情報収集・情報提供、コーディネーター機能の充実が求められている。また、団体の基盤強化に向けて、県や国からの補助事業等の情報提供等、財政的な支援が必要と考える。	①ボランティア活動の情報提供…ホームページやフェイスブックなどを活用し、ボランティア団体やNPO活動団体の情報発信に努める。 ②団体データベースの整備…現況調査をとりまとめ、市ホームページに掲載し、随時更新を行う。	NPO・ボランティア団体等の把握に努め、活動内容を市ホームページ、フェイスブックで発信する等、情報発信に努めた。	3	まちづくり支援課
		2	ボランティア、自主グループへの活動支援	健康づくりに関するボランティア・自主グループの活動に対し、情報提供等の活動支援を行う。こころの会、アネモネの会、豆しとぎ会、よろこびの会など。	3	◇こころの会…紙芝居を通してこころの健康の普及・啓発 ◇こころの広場ルピナス…街中での傾聴活動(月2回) ◇傾聴サロンとわだ:保健センターでの傾聴活動(月1回) ◇こころのふれあいサロン…街中での傾聴活動(月1回) ◇豆しとぎ会…老人保健施設への慰問活動 ◇よろこびの会…がん予防活動 ○活動の際の健康教育や会場の提供などを行った。		概ね女性	他ボランティアとの兼務や参加者数の減少および高齢化等により、ボランティア継続を困難に感じている団体がみられる。保健センター事業等でボランティア活動の紹介をするなど市民のボランティアの活動を伝える機会を持てるようにしていく。	自主的な活動を継続できるように、情報提供や活動についての相談支援等を継続して行う。それぞれの団体が企画する交流会では、他団体とも理解と交流が深まるような内容になるよう支援していく。	どのボランティア団体も積極的に活動を継続している。今後も人材の確保を含め活動支援を行う。	3	健康増進課
		3	いきいきまちづくり活動の支援	いきいきとまちづくりへ参画する活動を支援するため、元気な十和田市づくり市民活動支援事業を通じて、市民と行政の協働によるまちづくりの推進、地域社会の様々な活動を男女が担い、多様な年齢層の社会参画の促進を図る。	3	元気な十和田市づくり市民活動支援事業応募状況 ◇目標32事業に対し、21事業 ◇交付実績:20事業	交付実績20事業		市民と行政の協働によるまちづくりを実現していくためには、単にサークル活動にならないよう、従来の団体の活動領域からより一歩踏み出して、地域課題への取り組みが必要である。このため、団体の新たな取り組みへの誘導や団体間の連携、多様な年齢層の参画促進に向けて、研修や交流機会を設けていく必要があると考える。	4月から企画提案の募集を行い、提案内容を検討のうえ採択し、事業を進める。また、市民に対して事業成果を発表する場として、市民活動報告会を実施する。	平成26年度までは目標事業数を達成できたが、その後は目標事業数に届いていない状況となっている。新規市民活動団体の掘り起しが必要となっている。	3	まちづくり支援課

II-2

施策の方向		平成28年度事業実施状況及び評価							28年度計画	計画前期の総括	達成度	担当課	
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比					問題点及び今後の課題
1	地域、防災・環境分野等における男女共同参画の推進	4	市民の声を反映させる市政窓口	市と町内会の懇談会等により、市民の意見や要望を市政に反映させる。	3	「市と町内会との懇談会」を開催し、85町内会から要望のあった200件に対して町内会長へ回答 ①8月17日 三本木、東、高清水小地区 ②8月19日 十和田湖、法奥、沢田小地区 ③8月23日 南、藤坂、四和、下切田小地区 ④8月24日 北園、西小地区 ⑤8月25日 洞内、松陽、深持、ちとせ小地区	懇談会出席者156人中女性4人	2.6%	平成28年度の単位町内会の293町内会のうち、女性が会長を務める町内会はわずか15町内会、5.1%である。町内会活動の中で女性が重要な役割を担っていることを意識啓発していく必要があると考える。	8月下旬に、市と町内会の懇談会を開催し、市民の意見要望等を市政に反映させる。また、町内会連合会を通じて女性役員等の出席率の向上に取り組む。	市と町内会の懇談会を開催し、市民の意見要望等を一部市政に反映させることができた。また、女性役員の出席率が低いことから、出席率の向上に向けた取り組みが必要。	3	まちづくり支援課
		5	男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の確立	女性の参画を拡大し、男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の確立に努める。	2	防災士要請講座において、新たに5人の女性防災士を育成した			防災計画、避難所物資など男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の整備を図っているが、備蓄物資についても配慮した整備が必要である。	災害対策基本法の改正に伴う、国県等の上位計画等の修正に基づき、十和田市地域防災計画の修正が予定されている。必要に応じ、当該計画本文に男女共同参画推進について追記する。	平成25年度の防災計画修正時に男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の確立など追加修正を行った。	2	総務課
		6	男女共同参画による消防団活動	男女共同参画による消防団活動において、防火・防災の推進を図るとともに消防団組織の増強に努める。	2	出初式、観閲式での式典運営及びラップ隊による演奏。春・秋の火災予防運動における独居老人宅の防火診断や住宅用火災報知器の設置促進運動。消防団員募集のための広報活動等。(消防団員743人のうち女性21人)	743人中女性団員21人	2.83%	女性を含む消防団員の確保対策	○出初式・観閲式等の式典における設営、受付、案内、会場アナウンス等 ○春・秋の火災予防運動における防火パレードでの広報活動、独居老人宅の防火診断、住宅用火災報知器の設置促進運動 ○消防団員募集運動として、秋まつり及び成人式でのパンフレット配布等	女性消防団員は増加しているが、全体から見た場合、その人数は微々たるものであり、組織の増強までには至らなかった。	2	総務課

II-2

施策の方向		平成28年度事業実施状況及び評価							28年度計画	24～28年度計画の総括	達成度	担当課	
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比					問題点及び今後の課題
1	地域、防災・環境分野等における男女共同参画の推進	7	環境情報の提供について	水保全活動・ごみ問題などの環境保全に関する情報提供や啓発を行います。	3	<p>◇水保全について 奥入瀬川クリーン対策協議会並びに名水保全対策協議会では環境保全に関する啓発と、市民参加による奥入瀬川クリーン運動、名水保全活動を実施。奥入瀬川クリーン作戦参加者800人ごみ集量333kg名水保全活動参加者延べ350人</p> <p>◇ごみ問題について 単位町内会長293人に廃棄物減量推進員を委嘱し、ごみの減量、リサイクルの推進を図った。</p> <p>◇毎年、市の環境行政に関する現状と取り組み、実績を、冊子「十和田の環境」として取りまとめ、公表している。</p>	水保全参加者1,150人 廃棄物減量推進員293人		第3次ごみ減量行動計画を策定し、数値目標を達成すべく、市民・事業者・行政で連携しながら、いろいろな施策を進めていく必要がある。	<p>○各協議会が実施する環境保全に関する啓発、運動を引き続き支援していく。</p> <p>○ごみ問題については、町内会長との連携をより密接なものとし、ごみの減量及びリサイクルの推進に取り組む。</p>	水保全については、情報提供や啓発に努めた。ごみ問題については、町内会長との連携により、ごみの減量化及びリサイクル率の向上に努めた。	3	まちづくり支援課
2	女性の人材育成とエンパワーメント支援	1	女性団体及び個人のネットワーク活動支援	男女共同参画の視点で活動する女性団体を支援する。	4	上十三地域男女共同参画ネットワーク協議会が、県の男女共同参画センターとの連携が一層深まり、男女共同参画研修にも内容にブレが生じない。今年度は「女性の視点での避難所づくり研修」などを行った。	25人	72%	本市の女性団体及び個人のネットワーク活動の支援はもとより、WOMENS VISION(三沢市)、野辺地町地域婦人団体連合会、野辺地町漁業協同組合女性部、野辺地町商工会女性部、押込さくら会(六戸町)、六ヶ所女性団体連絡協議会とさらなる連携を深めていくことが重要である。	「女と男がつくる十和田ネットワーク(國分隆子代表)」「十和田おいらせ農業協同組合(竹ヶ原幸光代表、岡沼男一事務局長)」「秋田美智子(市行政相談員、男女共同参画担当)」の活動に対して、求めに応じて指導・助言を行う。	女性団体及び個人のネットワーク活動である上十三地域男女共同参画ネットワークの会議や研修において、交流を行う研修事業などを行ってきた。今後もネットワークのつながりを深し、男女共同参画を推進していかなければならない。	4	総務課
		2	政治への参画意識の高揚	市民の政治、選挙への意識の向上を図るため「話し合い学習」を中心とした啓発活動を推進する。 十和田市明るい選挙推進協議会を支援し、政治参画意識を高める。	4	明るい選挙研修会を実施；選管事務局1回。出前講座を開催；南公民館4回、東公民館3回。参議院選挙で街頭啓発を実施；道の駅とわだほか4回。明るい選挙公開講座へ参加；青森市1回。模擬投票等を実施；三本木高・三本木農高・十和田工業高各1回。	15回	県知事選投票率女性55.07%	選挙権は、老若男女を問わず公平に与えられており、女性のみへの啓発は誤解を招きかねないので注意を要する。	当市選管主催で明るい選挙推進研修会を図書館で開催する。明るい選挙出前講座を講師を招いて各公民館等で開催する。県選管と県明推協主催で開催する明るい選挙公開講座へ参加して頂く。市内の高校で架空の候補者へ模擬投票等を実施する。市内の中学校での生徒会役員選挙へ記載台や投票箱を貸出しする。	ほぼねらいどおりに実行できた。	4	選挙管理委員会

II-2

施策の方向		平成28年度事業実施状況及び評価							28年度計画	24～28年度計画の総括	達成度	担当課	
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比					問題点及び今後の課題
2	女性の人材育成とエンパワーメント支援	3	職員研修の実施	職員の資質と能力向上を図ることを目的に職員研修を実施する。	4	<p>◇市主催研修受講者 241名内女性 112人(46.5%)</p> <p>◇派遣研修受講者 221名内女性 66人(29.9%)</p> <p>市主催研修で女性職員を対象とした研修を実施したこともあり、受講率は高くなっている。</p>	462人受講	38.53%	派遣研修には、宿泊を伴う研修が多いため、女性の受講率が低い傾向にある。業務等との調整がつかずに必修となる研修を受講できない職員がある。申込みが多いため、県自治研修所での受講を見送りとなる件数が多い。	本年度も昨年度と同じように市主催・派遣研修を実施する。育児・介護等の事情がある職員が、派遣研修を受講しやすくなるため、事情によっては、バス・公用車での日帰り研修も可能とする。また、研修委員会等による業務に必要とされる研修を選定するなど内容の充実に努める。	女性職員を対象としたキャリア形成意識向上を目的とした研修をおこなった。女性職員の受講率も高くなっていることから研修に対する意識向上が見られる。	4	人事課
3	国際的視野に立つ男女共同参画の推進	1	民間団体の国際交流活動への支援	市民の国際感覚の育成や外国の人々との相互理解を深め、国際観光都市を掲げる当市の国際交流の推進を図るため、市民団体が行う国際交流活動等を支援する。	4	<p>民間団体による国際交流事業への市民の参加者数 880人</p> <p>(NPOプロ・ワークス十和田)</p> <p>○食から感じあう多文化共生事業ほか 669人</p> <p>(NPO十和田国際交流協会)</p> <p>○・ゲストティーチャー事業ほか 211人</p>	880人		国際交流事業を実施する民間団体が複数あることから、より一層の交流推進を図るため、国・県等の補助事業等の情報提供や女性が積極的に交流の場へ参画できるよう事業周知等の支援が必要と考える。	(一財)自治総合センターによるコミュニティ助成事業を活用し、NPOプロ・ワークス十和田に補助し、ベトナム国幼児教育リーダー研修及び地域住民との交流の輪を広げる。	民間国際交流団体による国際交流事業により、市民との交流が多く生まれた。より一層の交流推進を図るため、各団体への情報提供、市民への事業周知を図る必要がある。	4	まちづくり支援課
		2	外国青年招致事業	外国語によるコミュニケーション能力を高めるとともに、異文化に対する関心を深め、国際理解の基礎を培うため、市内小・中学校に英語を母国語とする外国語指導助手(ALT)を派遣する。	4	<p>○6人のALTを市内小・中学校に延べ1,100回派遣し、外国語活動や英語の授業等を支援した。</p> <p>○ALTは、アメリカから女性2名、カナダから男性2名、オーストラリアから男女1人ずつ任用している。</p>	派遣回数1,050回	ALTの女性任用率50%	これまでどおりALT、派遣校、指導課の間の連携を密にし、支援内容の充実を図っていききたい。	本年度も、年度始めからALT6人体制で各小学校の外国語活動や各中学校の英語の授業などを支援する。ALTの構成については、これまで同様に男女偏りのないバランスのとれた構成とする。	平成24年度より継続して任用率50%を維持している。学校訪問や行事实施にあたり、バランスの良い構成となっている。	4	指導課

II-2

施策の方向		平成28年度事業実施状況及び評価							28年度計画	24～28年度計画の総括	達成度	担当課	
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比					問題点及び今後の課題
3	国際的視野に立つ男女共同参画の推進	3	在住・滞在外国人支援	外国語による各種情報を提供するほか、市内に在住・滞在する外国人が、安心して暮らし活動するための支援をする。	4	外国人に対する母子健康手帳交付は2件あり。			外国人ママが孤立しないよう、訪問、健診等で状況を把握し、必要な支援につなげる必要がある。	母子健康手帳の4カ国語版の交付を継続。十和田国際交流協会の紹介。	外国人の方が妊娠届け時には、必要に応じて外国語版の母子手帳を交付している。保健指導については、知人の通訳等により支援が円滑にできるように協力を得ている。	4	健康増進課
		4	在住・滞在外国人支援	外国語による各種情報を収集提供し、市内に在住する外国人が、安心して暮らし活動するための支援をする。	4	◇外国語による資料を収集し、各種情報を提供。 ◇外国語辞典・原書の資料約430冊所蔵し、コーナーを設置。	439冊		外国人の利用者が少ないので、周知していく必要がある。	外国語の資料の収集を図ると共に、引き続き展示コーナーを設置し、利用をしてもらうようにしていく。	外国語による資料を収集し、各種情報を提供。外国語辞典・原書のコーナーを設置。外国人の利用者が少ないので、周知していく必要がある。	4	市民図書館